



今年の夏は今まで経験したことの無いような、酷暑ですね。温暖化が進み、酷暑が当たり前になっていくことを考えると、事業主としては安全配慮の面で、熱中症対策も必要になってくると思われました。

労働条件明示のルールが変わります（令和6年4月～）

改正の内容

令和6年4月1日から、労働契約の締結のタイミング、有期労働契約の更新のタイミングで、労働条件として明示すべき事項が新たに追加されることが決まりました。

現在の労働条件明示のルールについて（おさらい）

<絶対的明示事項>

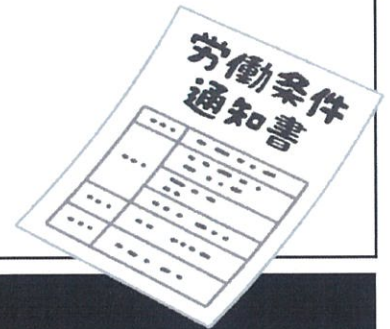
労働契約を締結する際、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、すべての労働者に対して必ず明示することが必要な事項

- ①労働契約の期間
- ②就業場所（**雇入れ直後の配置場所**）
- ③職務内容（**雇入れ直後の業務内容**）
- ④給与の賃金の決定、計算・支払いの方法、賃金の締切り・支払いの時期、昇給に関する事項
- ⑤始業・終業の時刻、休憩時間、休日、休暇
- ⑥所定労働時間を超える労働の有無
- ⑦労働者を2組以上に分けて就業させる場合は、その終業時転換について
- ⑧退職の事由と手続きについて
- ⑨有期労働契約の場合は、その更新の有無や更新の判断基準などについて

<相対的明示事項>

制度がある場合に明示することが必要な事項

- ①退職金に関する事項
- ②臨時に支払われる賃金、賞与などに関する事項
- ③労働者負担とする、作業用品や、食事代等について
- ④安全衛生について
- ⑤職業訓練について
- ⑥災害補償や、業務外の疾病補助などについて
- ⑦表彰と制裁について
- ⑧休職について



新たに追加される労働条件明示事項について

① 就業の場所の「変更の範囲」※1	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての労働契約の締結時 ・ 有期労働契約の更新時
② 従事すべき業務の「変更の範囲」	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての労働契約の締結時 ・ 有期労働契約の更新時
③ 更新上限の有無と内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有期労働契約の締結時 ・ 有期労働契約の更新時
④ 無期転換申し込み機会	無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の 更新時
⑤ 無期転換後の労働条件	

※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指す

③更新上限の有無と内容とは

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限（有期労働契約の通算契約期間又は更新回数の上限）の有無と内容の明示が必要になる。更新上限に変更（新設や短縮）がある場合は、労働者にあらかじめ説明する必要がある。

④無期転換申し込み機会とは

「無期転換申込をする権利」が発生する更新のタイミングごとに、「無期転換を申し込むことができる旨」「無期転換後の労働条件」の明示が必要。

雇用契約書（例）

殿 事業所名称・所在地 渋谷区笹塚 2-〇-〇 株式会社 〇〇〇〇 使用者職氏名 代表取締役 〇〇〇〇 氏			
契約期間	期間の定めなし・期間の定めあり（令和 年 月 日～令和 年 月 日） ①すべての労働契約締結時 ②有期労働契約の更新時		
就業の場所	（雇入れ直後）東京本社 （変更の範囲）東京都内		
従事すべき業務	（雇入れ直後）人事業務 （変更の範囲）人事・総務・経理業務		
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻 始業（ 9時 30分） 終業（ 16時 30分） 3 休憩時間（勤務が6時間を超える場合は 60分） 4 所定時間外労働の有無（ <input checked="" type="radio"/> 有, 無）		
休日	土日祝日 他（シフトによる）		
休暇	年次有給休暇（法定どおり）		
賃金	1 基本賃金（月給 円）（時給 円） 諸手当の額及び計算方法 イ（通勤手当 円/月） ロ（手当 円/） 2 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率：法定通りとする 4 賃金締切日 毎月 15日 5 賃金支払日 毎月 25日 6 労使協定に基づく賃金支払時の控除（有 <input checked="" type="radio"/> 無） 7 昇給（原則として1月） 8 賞与（無 <input checked="" type="radio"/> 有）		
更新に関する事項	<table border="0"> <tr> <td> 契約更新の有無 イ 自動的に更新する <input checked="" type="radio"/>ロ 更新する場合がある ハ 更新しない </td> <td> 契約の更新の判断基準 ・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 <input checked="" type="radio"/>有期契約従業員の能力、業務成績、勤務態度 <input checked="" type="radio"/>事務所の経営状況 ・その他（ ） </td> </tr> </table>	契約更新の有無 イ 自動的に更新する <input checked="" type="radio"/> ロ 更新する場合がある ハ 更新しない	契約の更新の判断基準 ・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 <input checked="" type="radio"/> 有期契約従業員の能力、業務成績、勤務態度 <input checked="" type="radio"/> 事務所の経営状況 ・その他（ ）
契約更新の有無 イ 自動的に更新する <input checked="" type="radio"/> ロ 更新する場合がある ハ 更新しない	契約の更新の判断基準 ・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 <input checked="" type="radio"/> 有期契約従業員の能力、業務成績、勤務態度 <input checked="" type="radio"/> 事務所の経営状況 ・その他（ ）		
	更新上限の有無（無・有（更新〇回まで/通算契約期間〇年まで）） 【通算契約期間が5年を超える有期労働契約締結の場合のみ入れる必要あり】 本契約期間中に会社に対して無期労働契約の締結の申し込みをしたときは、本契約期間の末日の翌日から無期労働契約の雇用に転換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（無・有（別紙のとおり））		
その他	・加入保険（労災保険・雇用保険・社会保険） ・相談窓口（担当： 連絡先： ） ・退職の申し出は少なくとも3ヶ月前に申し出ること ・その他詳細は、就業規則参照（確認可能な場所：総務部入り口の書棚）		
令和 年 月 日 上記の労働条件を確認し、諸規定を順守し誠実に勤務いたします。			
氏名 ㊞			

①有期労働契約の締結時
②有期労働契約の更新時

無期転換申込の権利が発生する契約の更新時